

交通事故防止情報

平成29年4月28日

三重県警察

楽しい思い出にするために・・・

行楽シーズンとなりました。

行楽地への移動に高速道路は非常に便利なものです。

しかし、便利さの反面、ひとつ間違えれば、大事故につながる危険性があるのが高速道路です。

平成28年中、三重県内の高速道路では交通死亡事故が11件発生し、13名もの尊い命が奪われました。

高速道路100km当たりの死者数5.5人、全国平均(1.6人)の約3.4倍！これは

全国ワースト1位！

※ 高速道路には、指定自動車専用道路(名阪国道等)を含みます。

高速道路走行時の注意点

- 平成28年中、三重県内の高速道路で発生した人身事故の約7割が追突事故で、うち4件が死亡事故です。

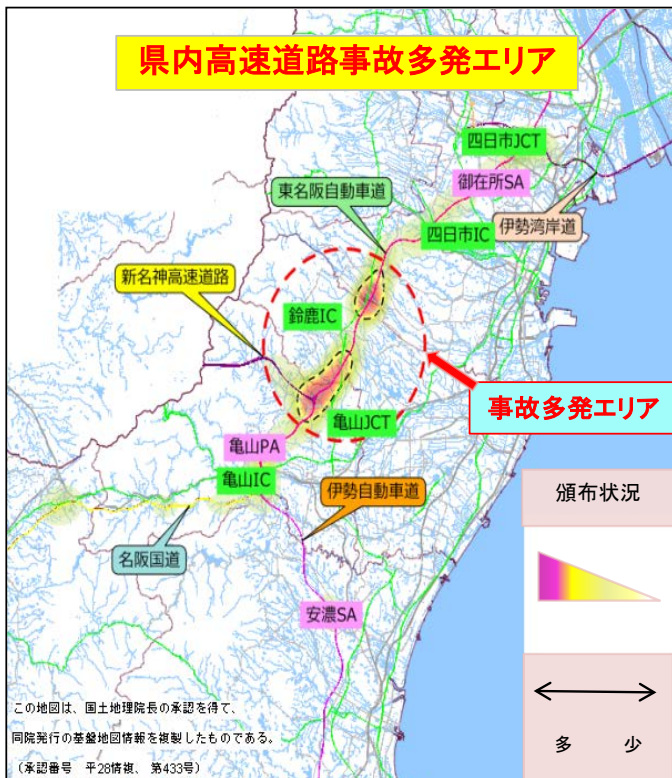
追突事故を防止するには、

- ・ 前をしっかりと見ること
- ・ 制限速度を守り、広めの車間距離をとること
- ・ 道路情報板などで、通行する道路の交通情報を確認すること

が重要です。



県内高速道路事故多発エリア



ご存じですか？

高速道路では、事故、渋滞、落下物、故障車、悪天候などにより臨時の速度規制が行われる場合があります。

そのような場合、いち早く危険を発見するため、より一層慎重な運転を心掛けてください。

早め早めの休憩を!!

左の地図の事故多発エリアでは、渋滞内での追突事故が多発しています。高速道路の渋滞内では、緊張感が薄れがちとなります。

しかし、「渋滞=ちょっと休憩」ではありません。

高速道路には一定の距離ごとにサービスエリア、パーキングエリアが設けられていますので、渋滞前に早め早めの休憩を取り、気持ちのリフレッシュを図ってください。